

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【四半期会計期間】	第22期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社Eストアー
【英訳名】	Estore Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 石村 賢一
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目10番2号
【電話番号】	(03)3595 - 1106
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 森 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目10番2号
【電話番号】	(03)3595 - 1106
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 森 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期 連結累計期間	第22期 第3四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	3,706,685	3,622,071	4,932,291
経常利益 (千円)	466,165	448,168	582,548
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	332,302	321,250	409,852
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	332,828	321,559	410,446
純資産額 (千円)	1,650,782	1,702,293	1,404,272
総資産額 (千円)	5,445,321	5,563,048	4,495,560
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	64.38	67.29	79.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	62.96	55.92	74.95
自己資本比率 (%)	30.3	30.6	31.2

回次	第21期 第3四半期 連結会計期間	第22期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.40	21.70

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

前連結会計年度まで持分法適用の範囲から除外していましたが、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期も引き続きコモディティ化による不利な競争下にあるカート事業の依存度を下げ、逆にマーケット発達中である販促サービス事業へ傾注することにより、構造改革を図ってまいりました。特に「大型案件と販促サービスを強化」に注力いたしました。

その結果、後述するセクターのとおり、販促サービスへの投資の遅れから構造改革が若干遅れているものの、受注単価の上昇など、全体としてほぼ計画どおりに推移していると考えています。

当第3四半期連結累計期間は上記の結果、売上高は 3,622,071千円(対前年同期比 2.3%減)、営業利益 378,080千円(同 3.8%減)、経常利益は 448,168千円(同 3.9%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は 321,250千円(同 3.3%減)となりました。

以下、セクター別に説明いたします。

販促サービス事業は、3.4%増で、売上高 880,942千円

注力事業である、コンサルティング、ページ制作、宣伝広告などの運営受託を提供する当該セクターは、サービス強化を図ってきたことで、継続して受注が見込めており、また受注単価も上昇しています。一方、新規大型案件への営業活動は、受注獲得までのリードタイムが計画よりも延びている事や受注から納品にも同様に時間を要しているため、ズレ込んでいます。ただし、ショップサブ利用顧客へのアップセルは順調に推移しており、継続して受注につなげることが今後の成長において必要となってきます。以上の結果、売上高 880,942千円(同 3.4%増)となりました。

販促システム事業は、22.1%減で、売上高 7,891千円

販促のためのシステムであるEストアーコンペア(A Bテストツール)、Eストアークエリー(メールマーケティングツール)は、昨年の専門営業部隊を今期は初頭より解散し、通常営業の中に商品のひとつとして組み込みました。「販促」は成長マーケットと捉えていますが、現在は自然状態での営業としています。その結果、売上高 7,891千円(同 22.1%減)となりました。

販売システムは、3.9%減で、売上高 2,716,005千円

ショップサブ(カート事業：販売システム)は、構造転換のとおり、獲得の量を求めず、直販ECに適した良店獲得を行ってきました。そのため累計利用店舗数も意図計画どおりに減少していますが、1店舗当たりの売上高は第3四半期累計(4月-12月)で、110%と上昇し、良店へのシフトおよび販促支援が奏功しています。また、既報のとおり、消費増税に伴う施策として「キャッシュレス・消費者還元事業」に参画していることで、カード取り扱い額およびカード決済比率が上昇しました。ただし、減収原因となる仕組み(原価にかかわる部分の事業者負担ルール)により、フロウ収益は減少しています。

なお、増税前駆け込み需要と増税後の落ち込みはありましたが、計画内で推移しました。その結果、ストック売上高 1,256,942千円(同 3.7%減)、フロウ売上 1,459,063千円(同 4.1%減)となりました。

電子認証事業は業績フラット。売上高 17,231千円

電子認証事業は、ブラウザによる「危険サイト表示」を防止し、店舗の売上、利益低下を保全することを目的として昨年当該事業を買収しました。目的が一巡したのちの営業強化はタイミングがなく、フラットに運営継続しています。結果的に、売上高 17,231千円となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、5,563,048千円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は次のとおりです。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末比で1,067,488千円増加し、5,563,048千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加957,393千円、売掛金の増加67,126千円、投資有価証券の増加206,992千円によるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末比で769,467千円増加し、3,860,755千円となりました。これは主に、預り金の増加793,106千円、買掛金の増加33,951千円、未払金の減少10,093千円によるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末比で298,020千円増加し、1,702,293千円となりました。これは、2019年3月期の配当金支払138,446千円があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益として321,250千円を計上したことによります。これにより自己資本比率は30.6%(前連結会計年度末比0.6%減)となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は2019年12月23日開催の取締役会において、株式会社コマースニジュウイチの発行済株式の100%を取得し、子会社化することについて決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、効力発生日は2020年1月29日であり、詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,308,800
計	41,308,800

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,161,298	5,161,298	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は、100株です。
計	5,161,298	5,161,298	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	5,161,298	-	523,328	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 387,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,772,900	47,729	-
単元未満株式	普通株式 998	-	-
発行済株式総数	5,161,298	-	-
総株主の議決権	-	47,729	-

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Eストアー	東京都港区西新橋 1 - 10 - 2	387,400	-	387,400	7.51
計	-	387,400	-	387,400	7.51

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,977,193	3,934,587
売掛金	583,681	650,808
貯蔵品	18,408	17,056
仮想通貨	7,426	13,027
その他	125,195	103,306
貸倒引当金	1,862	1,908
流動資産合計	3,710,044	4,716,877
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	73,509	82,209
その他(純額)	33,080	30,488
有形固定資産合計	106,590	112,697
無形固定資産		
投資その他の資産	56,663	48,693
投資有価証券	216,243	423,236
敷金	108,919	206,904
その他	310,779	68,320
貸倒引当金	13,680	13,680
投資その他の資産合計	622,261	684,779
固定資産合計	785,515	846,171
資産合計	4,495,560	5,563,048

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	213,064	247,015
未払金	56,491	46,398
未払法人税等	76,794	52,692
預り金	1,604,603	2,397,709
その他	114,588	90,997
流動負債合計	2,065,541	2,834,812
固定負債		
新株予約権付社債	999,600	999,600
資産除去債務	26,145	26,342
固定負債合計	1,025,745	1,025,942
負債合計	3,091,287	3,860,755
純資産の部		
株主資本		
資本金	523,328	523,328
利益剰余金	1,203,610	1,501,466
自己株式	324,161	324,306
株主資本合計	1,402,777	1,700,488
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,495	1,804
その他の包括利益累計額合計	1,495	1,804
純資産合計	1,404,272	1,702,293
負債純資産合計	4,495,560	5,563,048

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	3,706,685	3,622,071
売上原価	2,591,163	2,483,532
売上総利益	1,115,522	1,138,538
販売費及び一般管理費	722,340	760,458
営業利益	393,181	378,080
営業外収益		
受取利息	50	3
投資有価証券売却益	50,013	-
持分法による投資利益	42,945	60,180
仮想通貨評価益	-	5,600
雑収入	346	5,386
営業外収益合計	93,355	71,170
営業外費用		
社債発行費	14,168	-
為替差損	375	271
仮想通貨評価損	5,623	-
雑損失	203	811
営業外費用合計	20,371	1,082
経常利益	466,165	448,168
税金等調整前四半期純利益	466,165	448,168
法人税、住民税及び事業税	104,173	123,027
法人税等調整額	29,689	3,890
法人税等合計	133,863	126,917
四半期純利益	332,302	321,250
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	332,302	321,250

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	332,302	321,250
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	526	308
その他の包括利益合計	526	308
四半期包括利益	332,828	321,559
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	332,828	321,559
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度まで持分法適用の範囲から除外していましたが、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	62,009千円	45,667千円
のれんの償却額	914 "	1,646 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月23日 取締役会決議	普通株式	114,516	28	2018年3月31日	2018年6月29日	繰越利益 剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2018年8月9日開催の取締役会決議に基づき、2018年8月31日付で、自己株式5,165,902株の消却を実施しました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金539,461千円、利益剰余金2,270,853千円及び自己株式2,810,314千円減少し、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が1,126,060千円、自己株式が33千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月22日 取締役会決議	普通株式	138,446	29	2019年3月31日	2019年6月27日	繰越利益 剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	64円38銭	67円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	332,302	321,250
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	332,302	321,250
普通株式の期中平均株式数(株)	5,161,282	4,773,933
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	62円96銭	55円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	116,448	970,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

取得による企業結合

(株式会社コマースニジュウイチの株式取得)

当社は、2019年12月23日開催の取締役会において、株式会社コマースニジュウイチの発行済株式の100%を取得し、子会社化することについて決議を行い、2020年1月29日に株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社コマースニジュウイチ
事業の内容	ECサイト構築ソフトウェア開発・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は『自社ECの支援事業者』として、ECシステムと販促サービスを提供し、顧客の業績向上のためのソリューションを展開しています。創業の1999年より汎用ECシステムの提供を行っていますが、世相であるECの発展と人口減少の中で、「EC強化と人手不足を同時に解決」をスローガンに、販促サービスにより傾注し、ページ制作、広告宣伝、運営など、販促の代行サービスに、リソースを偏重させて取り組んでいます。

株式会社コマースニジュウイチの連結子会社化により、従前より提供している汎用型のECシステムに対し、拡張性の高さを求める大企業のニーズに柔軟に対応できる株式会社コマースニジュウイチのパッケージ型インテグレーションECシステムの提供が可能になることで、大企業から中小企業まで、ECシステムをフルラインナップで提供できるようになり、多様な顧客ニーズへの対応が可能になります。

また、パッケージ型インテグレーションECシステムに相対する、より大型で強固な販促サービスの提供が出来ることから、株式会社コマースニジュウイチは顧客に対して総合的なECソリューションの提供が可能になります。

以上のとおり、今後、互いの強みを生かした相乗効果が得られることで、双方の顧客に対して質と幅の高いサービスの提供と、今後の成長戦略をより促進していくことが期待できます。

(3) 企業結合日

2020年1月29日(株式取得日)
2020年3月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式会社コマースニジュウイチの全株式を取得したためです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,309,928千円
取得原価		1,309,928千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 2,280千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(株式会社ウェブクルーエージェンシーの株式取得)

当社は、2020年2月6日開催の取締役会において、株式会社ウェブクルーエージェンシーの発行済株式の100%を取得し、子会社化することについて決議を行い、2020年3月2日に株式を取得予定です。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ウェブクルーエージェンシー
事業の内容	広告代理事業

(2) 企業結合を行う主な理由

強い顧客基盤と高いクオリティを有する株式会社ウェブクルーエージェンシーが加わることで、販促サービス領域において、今まで以上に処理量とクオリティを高められると考え株式取得を実施いたしました。

これにより、先般株式取得を発表した株式会社コマースニジュウイチとともに、ECシステムも販促サービスも、大企業から中小企業まで幅広く、柔軟に、顧客ニーズに対応できる体制が整い、この一連のグループ形成によって、中期戦略である「より大型案件&より販促サービスを強化」の早期実現が可能となり、引き続き企業価値の拡大を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2020年3月2日(予定)

2020年3月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式会社ウェブクルーエージェンシーの全株式を取得するためです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	400,000千円
取得原価		400,000千円

(注)上記の金額は取得時点の概算額であり、今後の価格調整等により最終的な取得原価は変動する可能性があります。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額(概算額)

アドバイザー費用等 4,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

多額な資金の借入

当社は、上記2社の株式取得にあたり、以下の資金の借入を実行しました。

1. 資金の用途 株式取得資金
2. 借入先 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行
3. 借入金額 900,000千円
4. 借入利率 0.63%から0.75%
5. 借入実行日 2020年1月29日から2020年1月31日
6. 借入期間 7年から10年
7. 担保提供資産及び保証 なし

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月12日

株式会社 E ス ト ア ー
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 尚 子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 原 伸 太 朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Eストアーの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Eストアー及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 1．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年1月29日付で、株式会社コマースニジュウイチの発行済株式の100%を取得している。
- 2．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年2月6日開催の取締役会において、株式会社ウェブクルーエージェンシーの発行済株式の100%を取得し、子会社化することを決定している。
- 3．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年1月29日から2020年1月31日にわたり、株式取得資金として借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。